

特 集・リストラ・失業・雇用、地域経済問題での国民的共同の探求

大田区の工場地帯と地域経済を守れば、 大田区すべての人びとの願い

後藤 耕三

1) 大田区の6千のすべての工場訪問中

不況打開大田区実行委員会は、いま、大田区の6千の工場すべてを訪問する活動をおこなっています。下記のような「訴え」と、「力を合わせて運動すれば、地域経済を守れる＝2002年大田区地域経済危機突破緊急提言＝」、「下請2法法規集」、「中小企業つぶしの小泉『不良債権処理』を許すな！ 下請2法が守られているなら、こんなに仕事が減ったり、単価はたたかれない」の「チラシ」を持って訪問し、対話しています。以下「チラシ」の一例を紹介します。

**中小企業つぶしの「不良債権処理」を許すな
空洞化阻止・仕事確保・下請2法を守れの
運動に取り組んでいます**

私たちは不況打開大田区実行委員会です

私たちは「不況打開・機械金属工場地帯を守り、商店街と地域の活性化をめざす大田区実行委員会（略称 不況打開大田区実行委員会）」です。「90年代不況」「平成不況」といわれる戦後最長、最大、最悪の不況のもと、1994年はじめから「国民本位の不況打開」「大田区の中小工場を守ろう」「商店街を守ろう」と、業者団体・労働組合などが力を合わせて運動を進めています。

1994年11月には、「大田区地域経済振興条例」の制定を求める直接請求の署名運動をおこないました。みなさんのご協力をいただき、大田区の有権者の11人に1人にあたる4万5千人余の方々の署名をいただきました。大田区議会では、日本共産党のみの賛成で否

決されましたが、「大田区の地域経済を守れ」の大きな世論をつくりました。1996年より中小工場・町工場に直接補助金が出る「工業集積地域活性化支援事業」を実現しました。また、1996年以降、大型店出店ラッシュのもと、地元商店街や住民のみなさんと力を合わせて取り組んできました。

小泉「不良債権処理」に「風穴」を開ける
昨年（2001年）4月に発足した小泉内閣は、「構造改革なくして、景気回復なし」「構造改革の最優先課題は、不良債権の早期最終処理」として、中小企業を無理やり倒産に追い込む「不良債権処理」をおこなっています。

その大田区へのあらわれは、昨年11月2日の大栄信用組合と東京富士信用組合の破綻です。これにたいして、私たちは2つの信用組合に出資している人、融資を受けている人、地域経済・中小企業を守ろうという多くの人々と力を合わせ、別紙チラシにあるような成果をあげました。

「下請2法を守れ」の要求は、誰も反対できない要求

大手電機・自動車メーカーの大規模なリストラは、下請工場に大幅な単価の切り下げ、発注の減あるいは打ち切りを押し付けています。別紙チラシにあるように、下請2法が守られているなら、こんなに仕事が減ったり、単価が下げられることはないわけです。

そして、「下請2法を守れ」の声・要求・運動は、電機・自動車の大手メーカーも「下請2法を守ります」と答え、下請2法を守る役

所である中小企業庁・公正取引委員会も、私たちの要請にたいして「法律違反行為を知らせていただければ、優先的に立ち入り検査をおこなう」と回答しています。

私たちのお願い＝今日の訪問の趣旨は

私たちは、いま、『小泉「不良債権処理」を許すな』『下請2法を守れ』の大きな世論をつくる運動に取り組んでいます。そのために、別添の資料をお読みいただき、ご意見・ご要望・ご質問などをおよせください。金融機関や親会社・大企業との関係で、お困りのことは、下記の窓口または団体にご相談ください。

この文章の下に、中小企業庁と公正取引委員会の「窓口」の電話番号と、大田区の3つの民商、大田労連、大田区労協、日本共産党大田区議団の電話とFAX番号を記入。

2) 「仕事がない」「金がない」渦巻く怒りの声

工場訪問をして、工場主や社長さんから聞いた話は次のようです。

「昨年4,500円の仕事が、今年は2,500円。先代の蓄えがあるのでなんとかやれている。」「単価が毎年下げられている。」「1ヵ月に10日ほどしか仕事がない。」「仕事は8月からない。」「得意先は見積もりを2度もやらせてから、自分の単価をいつてくる。それに沿わなければ仕事はこない。」「ほとんどの工場が「大幅に仕事が減り、単価が大幅に切り下げられた」の話。

「仕事量は、5分の1に。仕事がアジアへいつている。280円だった仕事を80円でやれといつてくる。」「単価は4～5割下がっている。中国なみなら仕事を出すという。」「キャノンの仕事をしていたが、中国へ工場移転し、仕事がこなくなった。」「親会社が海外へいつて、その単価が押し付けられてくる。首をつりたいくらいだ。」「試作品を作るが、量産になるとアジアへもつて

いかれる。」「得意先が中国にNCを運んだ。従業員は中国で技術指導したら後は用がない。」「機械彫刻でメイドインJAPANの刻印もしているが、国名を入れないで出荷するのもある。」「金型40万円が20万円に。」「メイドイン・パングラディシュ」の刻印をする発注がある。」「金型ができれば、一週間後には海外にコピーが出回っている。」「仕事は、アジアや中国にいつてしまったので、仕事がなくなった。」「アジア単価を押し付けてくる」の話がたくさん。

「仕事は3分の1に。単価は半分に。毎日の資金ぐりが大変。」「1週間に2日か3日しか仕事がない。電気代払えない。借金返せない。」「仕事は、3分の1か、4分の1に。単価も3分の1から4分の1に。借金が返せない。」「新しい機械を買ったのが命取りに。2,000万円の借金があるので、あと2年、なんとか仕事があれば借金を返してたたみたい。毎月50万円の返済と生活費でなにも残らない。」「息子と2人で仕事をやっている。得意先が自殺した。売掛金を2社から回収できない。」「4ヵ月の手形ではどうしようもない。」「資金繰りがたいへん」「借金が返せない」手形への不満の声が多数。

「親父の代からやっているが、『いつやめるか』いつも考えている。今まで蓄めてきたもので、食いつないでいる。」「親会社が廃業したので、近々仕事をやめる。」「やめられる人は幸せだ。借金があるからやめられない。」「仕事の稼ぎで工場の費用は捻出し、生活は年金でやっている。」「この暮れが越せるか、どうか」「シャッターが降りている隣の工場にゆくと、『隣は先月やめたよ』といわれた。」「もう仕事やめようと思つてるところだ」「近所の工場主が自殺した」＝「仕事をやめようと思つている」「隣の工場が倒産・廃業した」「仲間が自殺した」の話も多数。

「大栄信用組合破綻で、RCC送り。大変。相談にのつてほしい。」「という工場も。

『このままでは、大田区の「ものづくり」は壊れてしまう。大田区の「ものづくり」を守らな

特集・リストラ・失業・雇用、地域経済問題での国民的共同の探求

なければならない』というのは、訪問した工場の人たちは、すべて口にします。そして、「私たちは大田区の6,000の工場をすべて訪問しています」と言う、「ごくろうさんです」「がんばってください」「運動で、大田区の工場を守ってほしい」と逆に励まされます。

3) 工場訪問した労働組合員＝「工場がこんなに無くなっているのに驚いた」

この工場訪問に参加した労働組合の人たちの感想です。

『「海外にいった企業から、その単価を押し付けられている」と、厳しい実情を訴えたあとで、その社長が、工場にあるチェーンブロックを指さして、「首吊りするには、うちにはその道具がある」と言われたのでショックを受けた。』

『表から見たところ工場と思わせるところでも、シャッターが降りていたり、電気が消えていたり、日ごろから聞かされているように、大田区の「ものづくり」がなくなりつつあることを実感した。訪問した先々の社長さんが堰を切ったようにお話をされることにも驚きました。ある工場ではお茶までごちそうになり、社長ご夫妻からお話を伺うことができました。「仲間で金型をやっていたところも倒産した（中国に仕事がいつてしまつて）し、この辺りでも建売住宅やマンションにかわつたところがあるんです」と。まじめに営業を営む工場を、建売住宅やマンションに変えさせていいものだろうか。いろいろな分野で働く人たちとの共同の力でこそ、大田区の工場地帯を守れるという思いが、これまでも増した工場訪問でした。』

『訪問した多くの経営者の方が、話を聴いてくれるだけでなく、現状の深刻な実態を話してくれました。また、地域を回って工場がこんなに少なくなっていることにも驚きました。技術があっても産業の空洞化や仕事の減少、単価の切り下げなど悪化する一方の状況をどう打開するのか。こうした中小企業の営業を守ることを抜

きに日本経済の再生は無いでしょう。』

4) 工場訪問総括会議での民商会長の発言＝「工場訪問の運動は、工場だけの問題でない。地域経済を守る運動」

工場訪問が終わつての総括会議で大田民商の会長さんは、次のような発言をしました。

『この運動は、一人、中小工場・製造業の問題だけではありません。かつて「切り粉」が雑収入になった頃、「切り粉代」で街の飲食店で一杯。「ママ」さんはそれで美容院へ・・・というように街にお金が回って、地域経済の活性化に役立っていたんです。今はこれがない！ これを取り戻そうというのが、今回の運動の根幹です。ですから、業者にとどまらず、労働者のみなさんや民主団体のみなさんの力も結集して、全工場の訪問を提起しています。』

5) 「下請2法が守られているなら、こんなに仕事が減ったり、単価は下げられない」

01年、大手電機メーカーが大リストラ計画を発表した直後、不況打開大田区実行委員会は数十社の中小工場の聞き取り調査をおこないました。

ほとんどの中小工場は、東芝、日立、NEC、松下、富士通、三菱電機から3～4割の単価の切り下げ、3～5割の発注減あるいは発注打ち切りがおこなわれていることがわかりました。

実行委員会は、02年3月～4月、自動車と電機の手元メーカー13社（日立、東芝、三菱電機、NEC、富士通、松下、ソニー、日産、いすゞ、トヨタ、三菱自動車、マツダ、本田）の本社、東京本社に下請2法と通達（01年11月29日の経済産業大臣と公正取引委員長による「下請2法を守れの通達」）を守るよう要請しました。どの大手メーカーも、「下請2法は守ります」「通達は守ります」と回答しました。

さらに実行委員会は、6月18日、中小企業庁

と公正取引委員会に「大田区のような大手メーカーの2次、3次、4次、5次下請などの取引実態を調査してください」「悪質な企業名の公表など実効性ある措置をとってください」との要請をおこないました。この要請にたいし、担当者は「法律違反行為を知らせていただければ、優先的に立ち入り検査をおこなう」と回答しました。このことは、すぐに実行されました。

このような経過と運動を経て、「下請2法」が守られているなら、こんなに仕事が減ったり、単価はたたかれない」の世論と運動をおこそうと決意して、大田区のすべての工場訪問をはじめました。

なお、工場訪問の中で、「下請2法を知らない」という声や、「下請2法は知っているが、法律違反を訴えたり、単価のことを言うと、親会社から仕事が切られる」という心配の声が多数あったので、この工場訪問の途中の10月29日、再度中小企業庁と公正取引委員会に要請しました。そこで、下請2法違反がやり放題にやられている事実を報告し「下請2法をさらに徹底してください」「下請2法違反を訴えても、安心なことを周知徹底させてください」と要請しました。担当者は「下請2法違反の情報を提供してください。情報提供者が誰かは、絶対わからないようにします」と回答しました。

6) 大田区の工場地帯と地域経済の危機

不況打開大田区実行委員会が、この運動に取り組んでいる動機は、このままでは大田区の工場地帯が壊され、地域経済が壊されてしまう危機感です。それは2つの原因によるものです。

1つは、小泉内閣の「不良債権処理」です。もう1つは、「産業空洞化第2期」といわれる、大企業の海外移転です。

01年11月、大田区に本店がある2つの信用組合（大栄信用組合、東京富士信用組合）が破綻に追い込まれました。この2つの信用組合から融資を受けていたのは、3千の業者と8千の個

人でした。不況打開実行委員会を中心に、業者、労働者、区民の大きな運動を広げ、日本共産党国会議員団の奮闘とあいまって、被害を最小限に食い止めることができました。しかし、千近い中小業者がRCCに送られ、倒産・破綻の危機に直面しています。

さらに、01年秋ころから、都市銀行による「不良債権処理」が大田区の中堅工場に襲い掛かってきました。会社名義のすべての不動産の売却、大田区にある本社工場の売却、地方工場の売却、会社更生法や民事再生法による実質的な倒産、大幅な人員削減などを押し付けられ、経営を維持できないものです。「産業空洞化第2期」による仕事量の激減と大幅な単価の切り下げの実情は先に述べた通りです。

1980年代中頃9,190あった大田区の工場が、6,000に減っており、（最近発表の東京都の調査によると大田区の5人以上の工場は、この1年間に1割減少）このまま放置するなら、大田区の工場は3,000か2,000に減ってしまいます。大田区の機械金属工場は、高い技術をもった工場が、あたかも一つの大工場のように集積していることによって、どんなものでもつくりことができる特質をもっています。この集積が壊されてしまいます。同時に、この工場地帯が壊れてしまうことは、工場集積によって出来た商店街が壊れてしまい、大田区の地域経済が壊れてしまいます。

同時に、日本の「ものづくり」の土台となってきた大田区の工場地帯を壊すことは、日本の「ものづくり」を壊してしまうことです。

7) 不況打開大田区実行委員会は、なぜ、空洞化阻止に力を入れるか

不況打開大田区実行委員会は、1994年から活動をはじめました。この活動のはじめから、「産業空洞化」問題を重視してきました。

活動開始の時に発表した「共同提言」で「大企業の横暴を規制し、産業空洞化、下請けいじ

特集・リストラ・失業・雇用、地域経済問題での国民的共同の探求

めをやめさせる」として、「大企業の海外への生産移転と国内の大規模な事業縮小については、事前に国・自治体に計画の提出と、公表。その計画が、雇用や地域経済、末端の下請け取引全体にどのような影響をおよぼすかについてアセスメントを実施し、必要に応じて計画の中止・変更を勧告」「大田区の機械金属工場に重大な影響を及ぼしている部品や製品の逆輸入をおさえるために、中小企業基本法第22条にもとづき『輸入の制限等必要な措置』の即時実施。日本の農水産業、地場産業、中小企業、働くものの生活を守るためにセーフガード（緊急輸入制限）の発動」「独占禁止法、中小企業基本法、下請中小企業振興法、下請代金支払遅延等防止法などを厳正に実施し、違反企業にたいして是正勧告や企業名の公表、政府系金融機関の融資の中止など実効性あるものに」「発注元企業による下請け発注の中止・減少にともなう下請中小企業に働く労働者および事業主とその家族の休業に対しては、その賃金および生活費を全面的に保障」と提言しました。

このように不況打開大田区実行委員会が、空洞化問題を重視するのは、大田区の工場地帯の成り立ちとその存在の在り方によります。

大正時代から大田区に工場ができはじめました。しかし、大田区全域が工場地帯になるのは第2次世界大戦の時の兵器の製造です。大規模な兵器製造工場地帯となりました。この工場地帯は、米軍の空襲によって焼け野原となっていました。

朝鮮戦争の時に、米軍の兵器の製造・修理工場地帯として、大田区の工場地帯が復活します。米軍は占領の初期から、米軍の兵器製造・修理工場地帯として大田区の工場地帯に目をつけていました。

1950年代半ばからはじまった「高度経済成長」時代は、高度成長をリードした自動車と電機の部品製造工場地帯となりました。

このように、日本経済全体、日本の「ものづ

くり」全体と深くかかわりあった工場地帯として成り立ち、存在しています。そして、このような大田区の工場地帯の成り立ちが、高い技術を持ち、どんなものでもつくることができ、日本の「ものづくり」の土台となる工場地帯となりました。ですから、大田区の工場地帯では「メイドイン・オオタ」の方向を追求するのではなく、日本経済全体、日本の「ものづくり」全体を守る方向の追求なしには、大田区の工場地帯を守ることはできないと考えています。

8)「日本人が毎日食べるものは日本でつくろう」「日本人が毎日使うものは日本でつくろう」

不況打開大田区実行委員会は、01年11月発表の「負けてたまるか！＝大田区地域経済危機突破緊急提言＝」と、02年7月発表の「力を合わせて運動すれば、地域経済は守れる＝2002年大田区地域経済危機突破緊急提言＝」で、「生活必需品（冷蔵庫、洗濯機、掃除機、電子レンジ、テレビ、ラジオ、エアコンなど）とその部品は、国内で生産を」と提言しています。

これは、日本の国の在り方、日本経済の在り方を問う問題として提言しています。「日本人が毎日食べる物は日本でつくろう」と同じように「日本人が毎日使うものは日本でつくろう」です。学生や生徒が学校を卒業しても、就職口がない。新しい人生の出発は、希望ないものとなっています。「世の中のために働きたい」という若者たちに「人生を打ち込んで働く場所」をつくる、すなわち、すべての日本人が「働きがい」「生きがい」をもって安心して働きつづけることができる日本の国の在り方、日本経済の在り方として提言しています。

いま取り組んでいる「下請2法を守れ」の運動は、法律に不十分な点は多々ありますが、いまある法律を使って、「空洞化阻止」の一步と位置付けています。

9) 商工会議所、大田工連、大田区商連 が中小企業危機突破の大会

東京商工会議所大田支部、大田工業連合会、大田区商店街連合会は、01年11月1日、大田区中小企業危機突破総大会をおこない、「効果が見える国家政策を望む。いま資金繰りに困っている中小企業を救済せよ。中小企業にも自ら生き残るための機会を。など」の緊急アピールを発表しました。

さらに、02年11月18日、再度、東京商工会議所大田支部、大田工業連合会、大田区商店街連合会は、大田区中小企業危機突破総大会をおこない、それぞれの会長さんは「このままでは、大田区の中小企業は死ねということだ」と切実な訴えをし、「大企業の救済ではなく、中小企業救済策を」の「緊急アピール」を発表しました。

私たちの工場訪問で、偶然、東京商工会議所

大田支部会長が社長の工場を訪問しました。会長は「大同団結して大田区の製造業を守る必要がある。11月18日の総大会は、みなさんと同じ目的ですから、出席してください。何党だ、民商だと言ってられない状況だ」と言われ、大田区のすべての工場を訪問していると話すと、身を乗り出して話を聞き「ぜひ、がんばっていただきたい」と激励されました。

大田工業連合会の事務局長も、「みなさんと思いは同じですから、不況打開実行委員会のみなさんも、大会に大勢参加してください」と。

さらに、東京商工会議所大田支部の幹部の方は、大会の会場で私たちに「みなさんが決起集会をやられたら、私たち、参加します」と。

このように、大田区の工場地帯を守る、中小企業を守る、地域経済を守るは、大田区のすべての人たちの一致する願い、要求です。

(ごとう こうぞう・不況打開大田区実行委員会)

理不尽なリストラ攻撃をはね返すための、労働弁護士渾身の一冊！

暴走するリストラと 労働のルール



坂本 修著

4-6判
本体1600円(税別)〒310

“あとは野となれ山となれ！”とばかりに、労働者を切り捨て、生活を奪うリストラの大波。たび重なる労働法の改悪やリストラ促進企業法など、矛盾渦巻く現場から「ルール破りの資本主義」を証拠にもとづいて告発。被害に苦しみながら立ち上がる労働者を、現行法規なども活用して弁護し、未来を開く展望とどうたたかうかのメッセージをおくる！

新日本出版社 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-6 電話03(3423)8402(営業)